



特254

497

本

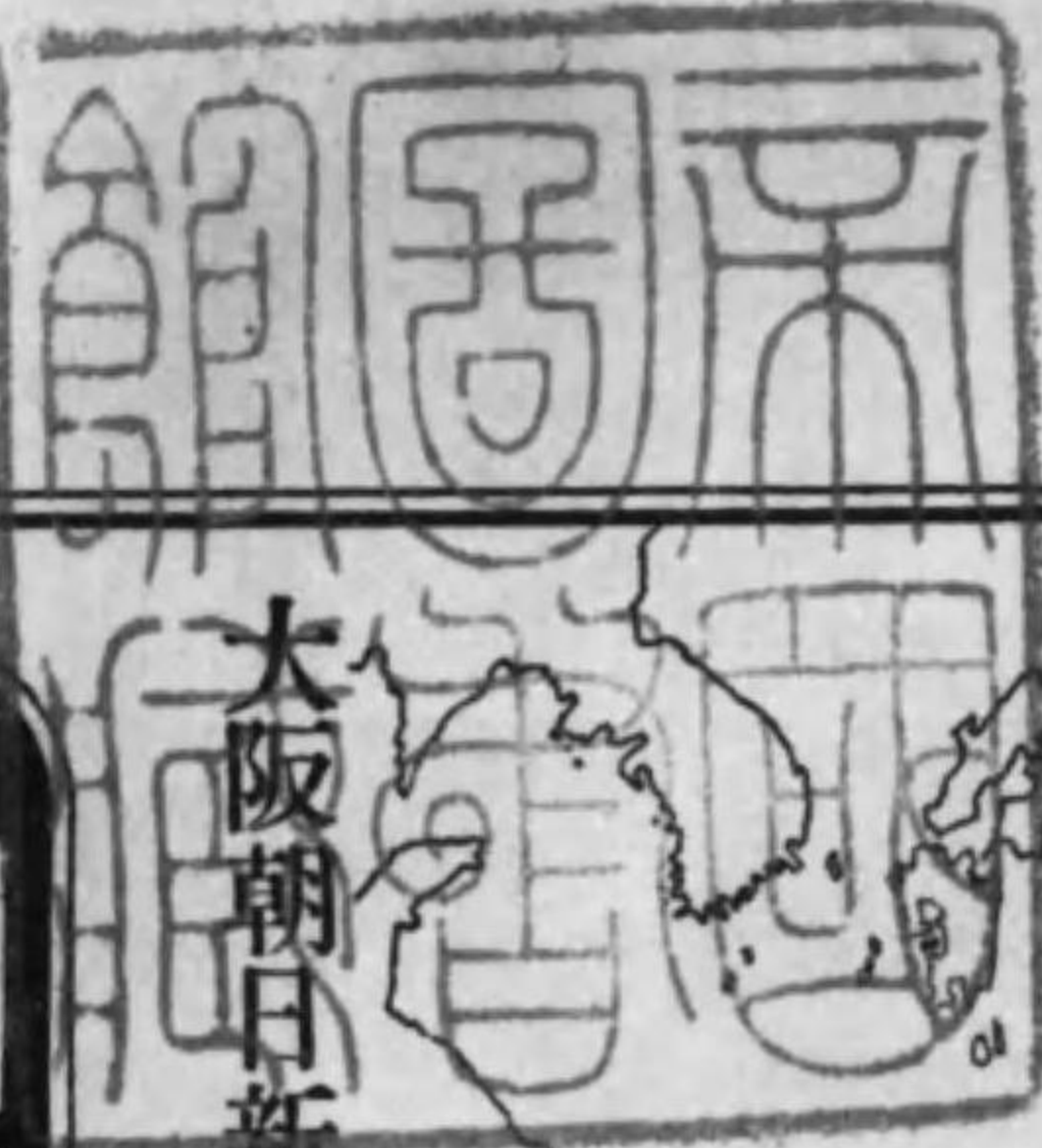
〇 複写



始



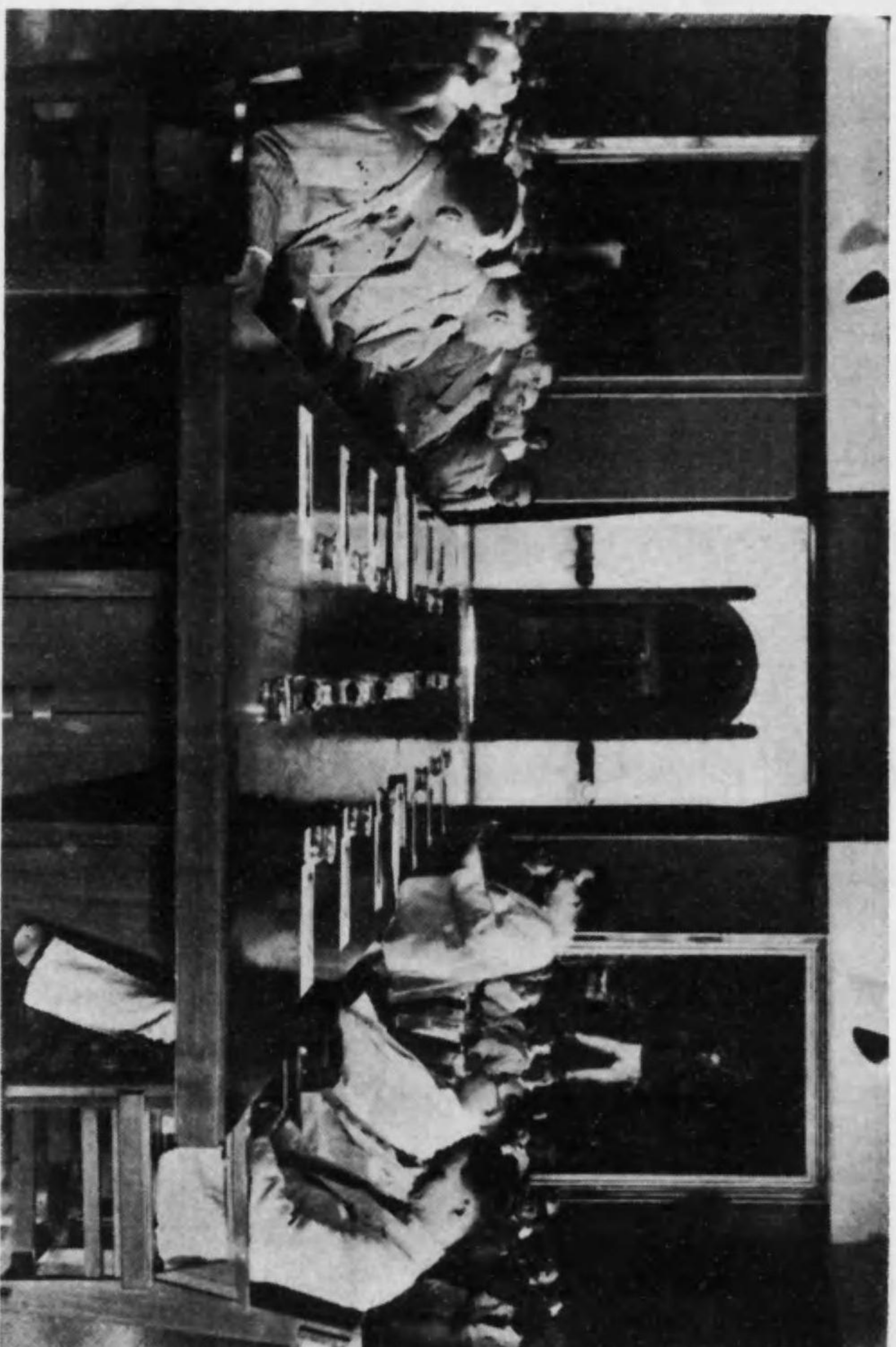
特254  
497



日蘭會商の真相

大阪朝日新聞經濟部編

朝日新聞社發行



日清通商手続の表代團長らにおおに（日八月六年九和昭）式會開商會關日

## はし が き

世界經濟會議の決裂後、各國は世界市場の爭奪にその全力を傾倒した。この渦中にあつて良質安價を誇る日本商品は堂々外國品を驅逐して、『日本商品時代』を現出したが、自國産業保護の立前より各國必死の輸入防邊策はその進出の前途を甚だしく暗くした。インド市場における日英綿製品の角逐は日印會商の開催となつて一應の停戰協定が結ばれたが、續く英本國自體と日本との對立は日英會商の開催とまでなつたが、會議を開くこと僅か六回にして決裂の憂目を見た。更にオランダと日本との抗爭對立は蘭領インド市場を中心にこれまた激化するに至り、一九三一年度對蘭印輸出額六千三百四十五萬圓から三三年度には一躍一億五千七百四十九萬圓と増加し、日蘭會商の發端をつくつた。日蘭會商開かれて既に五ヶ月、わが長岡代表は本會商を圓滿なる終結に導くべく最善の努力を續けてゐるが、會商の議題は多岐に亘り、困難なる諸問題を包藏せる關

係上、常に派生的問題にのみこだはつて商議は遅々として進まぬ。

本書には先般中間報告のため歸朝した代表部囑託有馬彦吉氏の會商の經過ならびに今後への見透しに關する手記と、鈴木本社特派員が現地にある日蘭有力精商十數名を集めて開催し、當時本紙に連載して好評を博した南洋商線打診座談會の全文を掲げ、以て讀者の會商の經過と真相に對する概念を新たにし、將來への展望に資する所多からしめんとした。

昭和九年明治節

編者識す

## 目次

|                   |                     |      |
|-------------------|---------------------|------|
| 日蘭會商に就て……………      | 日本蘭印貿易協會長 有馬彦吉…………… | 一—四〇 |
| 長岡代表の聲明書……………     |                     | 二    |
| 蘭印側首席代表の聲明書……………  |                     | 四    |
| 四大原則の要約……………      |                     | 七    |
| 蘭印側の意見書……………      |                     | 二    |
| 陶磁器制限令の發布……………    |                     | 一六   |
| 陶磁器輸入組合解散の真相…………… |                     | 二    |
| 船舶問題起る……………       |                     | 三    |
| 未晒その他の問題……………     |                     | 一七   |
| 輸入卸賣商組合の解剖……………   |                     | 三    |



# 蘭會商に就て

日本蘭印貿易協會長

有馬彦吉

營業特許法案の件……………三六

和蘭經濟機構の危機……………三五

日蘭會商はどうなるか……………三九

**日蘭會商を中心に——南洋商線の打診——座談會……………四一—八三**

日本品を離れて——商賣は成立せぬ……………四四

制限政策などは——三年と維持出来まい……………四七

まづ目前の商機を掴め——日本との提携第一……………五一

探せば隨處に——片貿易調整の鍵……………五五

最後の一线で——邦品を護る者……………五九

將來のある日本品は——重工業部門が第一……………六四

領事館はもつと——日本の實力を知れ……………六九

會商を機會に——土人運動を壓迫……………七四

和蘭が力瘤を入れる——船舶問題はどうか……………七八



馬彦吉氏

日蘭會商は去る六月三日長岡全權一行がバタビヤに到着し、同時に聲明書を發表したるに初まつた。この聲明書に就ては蘭印政府の御用紙ジャワ、ポードなどは兎角の批判を加へたが、一向筋道の立たぬことのやうであつた。日本側の聲明書は既に皆さま御承知のことではあるが話の順序上その要旨をこゝに掲げることとする。

### 長岡代表の聲明書

日本と蘭印とは距離僅に三千海里、歐米諸國に比し地の利を占めてゐる。日本工業品が現在世界において最も優良且つ安價なることは周知の事實で、蘭印六千萬民の經濟生活上に最も適合し、大いに歡迎されてをる。この事實に徴すれば日本

と蘭印とは自然の法則上互に密接不離の關係にあり、之れ全く神の攝理に依る自然の聯鎖であると云はねばならぬ。この自然的關係聯鎖を人為的に隔離する如きは神の攝理にそむくものと云はざるを得ない。思ふに蘭印の繁榮増進は、畢竟日本の福祉増進に外ならぬ。帝國政府も日本國民も他國の利益を侵害する意圖は毫末もない。若し日本品の蘭領印度進出が、果して蘭印の安寧繁榮を傷けるものであるならば、帝國政府は之に關し十分の考慮を加ふるであらう。又多年の努力に依り、日本人が蘭印奥地に至るまで發展を遂げ、且つ日本商店の増加が住民諸君に喜ばれて居る。この事實に徴し日本品が蘭印の一般社會の經濟生活上に歡迎されてゐるものと信ずるが、若し然らざる點があるならば帝國政府は欣然日本品進出の實情に就き蘭印政廳當局の主張に傾聴する用意を持つて居る。

三百年來の日蘭親善關係に鑑み、今後倍々善隣交誼を促進するに吝でない。又兩國間に締結せられたる現行通商條約は、日蘭兩國の信條である自由貿易主義に立脚

したる理想的の條約であるが故に、右條約の字句は勿論、その精神を尊重し、共存共榮の本義に本づき、互に率直坦懐胸襟を開いて協議、互讓精神を以て協力することが先決要件であらねばならぬ。吾々代表一行が蘭印に渡來した使命も實に此所において、切に兩國の傳統的親善を更に深めたい希望に外ならぬ。(大要以上の如し)

之に對し蘭印側も四日付にて首席代表メーヤー・ランネフト氏の名を以て聲明書を發表した。その大要は左の如くである。

### 蘭印側首席代表の聲明書

日蘭兩國の通商貿易は兩國の利益を増進するものであるが、蘭印は日本以外の國國とも通商關係を有して居るから、通商政策上、是等の諸國との關係をも考慮

せねばならない。今や世界の情勢は刻々に變化しつつあり、蘭印においても經濟的繁榮を圖らねばならぬことは勿論である。東印度政府も其れを實現すべく諸般の措置を講ぜざるを得ない。この措置につき、日本政府に多少の不滿が存するやに承知するが、日蘭政府が互に胸襟を開いて協議を遂げるならば、兩國相互の繁榮を來すことは必ずしも不可能ではあるまい。予は共存共榮の原則に基き飽くまで會商の成功を期するものである。

以上の兩國代表聲明書は日蘭會商の前衛戦とも言ふべきもので、軽く日本側より探りを入れたとも見られるのである。

六月四日長岡代表一行はヨング總督をバイテンゾルクの官邸に正式訪問し、蘭印側代表と共に同官邸において儀禮的午餐會の催があり、總督の挨拶ありて後、長岡代表は「會商の成否は會商に入る前の空氣の如何に依り支配せらるゝものなるが現在何うも餘り良好な空氣とは云へないと思ふ。會商開始前に努力して空氣をよく



して會商に入りたいものである』と述べた。

越えて、六月六日、長岡代表はヨング總督を訪問し、將に開かれんとする日蘭會商の會議方法に關して懇談を爲し、進んで長岡代表は、『日蘭會商の目的は兩國間の通商状態を改善することにあるが、蘭印政府が現在實施中の輸入制限令の如きは、明らかに兩國間の通商關係を悪化せしめてゐる。會商を始めるに當つて日本代表部は此の關係を「どうするか」と云ふ根本原則に關し意見を承りたし』と質問したるに對し、蘭印側は當初より會商の目的を輸入制限令その他の内容に關する技術的協議に限定したるため、大局的な質問に答ふる權限を有せず、遂に本國へ請訓することになつた。此の日懇談中の最も重要性あつたものは、前記根本原則の質問の外に『民間會商』問題と『四大原則』問題の二問題に就て懇談を遂げられたことで、これが約一週間後に在留邦人の耳に入り一大センセーションを起した。泗水の實業協會などは漸く六月十九日に至り臨時總會を開き、民間會商反對の決議

を爲し、その決議文を代表部に送つたやうな騒ぎもあつた。

#### 四大原則の要約

- 一、蘭印政府は日蘭通商條約第一條に基く通商自由の原則を容認することを要する。
  - 二、日蘭通商條約第五條に基く營業居住の自由を容認すること。
  - 三、日蘭通商條約第十七條に基く最惠國待遇を再び確認すること。
  - 四、日蘭通商條約各項に基く既得權益を變更乃至侵害せざることを要する。
- 文章は簡單であるが、六月廿一日の會見及廿六日第二次一般委員會で、之を敷衍して大いに論議せられたのである。

私は當時木村顧問を訪問し民間會商に關する意見を叩いたところ、民間會商

と云つても現に兩國政府間で會商をやつて居り、然も漸く開始したばかりのところでもあり、第一官民兩會商が並行して行ける譯のものでもなし、問題にならぬではないか。然し將來兩政府間において基礎的大綱折衝を行ひ、その範圍内において専門的、技術的の細目事項を民間會商で協定することは實現し得る問題で、寧ろ必要の時が來はせぬかと自分個人の意見として左様信ずるのである。ヨング總督、メーヤー・ランネフト氏なども反對意見は出さなかつたとの話であつたが、私自身も民間會商は洵に理想的だと信ずる。その名を民間會商と云ふが適當か、民間協議會と名付ける方が實際に即するか、その邊のことは當時未だ豫想が付かなかつたのである。

かくて六月八日、午前十一時美術協會記念ホール（クンストクリング）の大廣間にて開會式が開催せられ、首席代表ランネフト以下會では「ウエレンスタイン」の懷刀であつたファンフェルデレン始めホーフストラーテンその他一同出席、日本

代表部も長岡代表以下全部出席して、當日は特に兩國側とも廿名の傍聴者入場を許した。まづランネフト氏立つて衷心會商の成功を祈る意味の儀禮的挨拶をなし長岡代表は流暢なるフランス語で兩國親善關係を害せざるやう、又將來に對する大局的達觀を誤ることなきやうとの希望を述べ、兩國の協力妥協を強調して會合僅か十分で散會となつた。

六月十五日、國民參議會の開院式舉行され、ヨング總督の演説があつて時節柄一般に注意をひいたが、その要點を述べれば、

政府は輸入制限令及び特許制度實施に當り、慎重考慮し最小限度に止める方針だ。外國資本及外國人の當領における經濟活動に相當の地位を與へることは、寧ろ我等の欣快とするところで門戸閉鎖の意思はない。特に今日の如き情勢においては良質安價の商品の歓迎せらるゝは當然である、輸入制限により物價騰貴せば大衆の生活に脅かすと悲觀するものがあるが、制限令によつて當領内の農工業が盛んとなれ

ば労働の需要が起り購買力が増進される、購買力なきところに如何に安價な商品も消費され得ない、日蘭會商は既にヨーロッパ數ヶ國とオランダが成功せる如く、バーター主義を取入れることにより満足な結果に到着し得ると信ずるものである。この演説の趣旨を案ずるに、正しく近く日本側へ交付すべき正式回答の瀬踏とも見られ、効果薄き歐羅巴諸國とのバーター制成立を直に日蘭會商の基調に取入れんとする意思が窺はれ、日本としては國別特別割當の如きは通商上の原則として不自然なるのみならず、最惠國約款上容認出来ないことである。強ひて和蘭側が固執すれば會商は劈頭から危機をはらむだらうと言はれた。

和蘭側は、現在の制限令及び他の特別制度をその儘としたる基礎の上に立つて商議に入らんとする肚が見えるが、日本代表部としては、蘭印政府の現行諸法令はオランダ側の一方的意思の表現に過ぎざるものとして、その是正を要求し、に非常な主張の相違がほの見え、具體的商議に入るに非常な困難に遭遇したのであつた。

六月廿一日、開會式後約二週間經過したるこの朝、首席代表ランネフト氏と長岡代表とクンストクリングにおいて會見し、愈々六月廿六日午前九時より第二次一般委員會を開催、用語は英語を用ふることに決定した。この日日蘭間に公文書の交換あり日本側の公文書は即ち有名なる四大原則である。この四大原則は六月六日ヨング總督と會見の際提示された。

蘭印側より日本側に手交したる意見書は、極めて長文のものであるが、その要旨は左の如くである。

### 蘭印側の意見書

一、歐洲各國は不景氣に對應するため貿易政策上バーター制を敢行し、自由國の販路を確保せんとした、蘭印も之に對應する政策を採らざるを得ない。

二、蘭印市場において日本品は飛躍的進出を見たため、蘭印の生産物顧客たりし他の諸外國を驅逐した結果、蘭印はバーター制の關係上生産物の輸出に大なる影響を受けた。

三、蘭印政府はこの情勢に鑑み經濟的、社會的生活の安定を期するため、自己の絶對自由權に依り新規則を（即制限令の意味）施行せざるを得ない立場となつた。然しながら日蘭間永年の傳統的且友好的善隣關係に鑑み、新規則の實行を延期し、日本の利害關係のある範圍内において協議を遂げんとするものである。四、然し第一に日蘭間貿易調整のため、蘭印生産品の日本への輸出増加を必要とするものである。

六月廿六日、第二次一般委員會が午前十時クンストクリングに於て開會されたが日本側の『四大原則』蘭印側の『意見書』の根本對立で早くも緊張せる場面を呈し、長岡代表は日本語を用ひて、和蘭側が第三國の利益において日本を制肘せんとする意

圖は、日蘭通商航海條約、最惠國條款に違反するもので、嚴として動かすべからざる非行であるとして、その不當を強調して眞向より和蘭側意見書の抹殺論をしたのである。ついでに曩に蘭印側に手交したる『四大原則』につき、つぎの如き説明をなした。

第一項、蘭印が自由産業保護のため必要の措置を執ることは當然の行爲であるが、これを適用するに當つては合理的且つ公正であらねばならぬこと。

第二項、双方貿易の健全なる發達及當業者双方の公平なる保護の要を説き、新情勢に適應せしむるため時々協議を開議されべきものであること。

第三項、最惠國約款の尊重すべき所以を説き、差別的待遇には絶對反對である。

第四項、兩國の經濟的聯繫を緊密ならしめ共存共榮の實を擧げるため企業を自由の見地に置き協力することの必要を説き、特にボルネオ、セレベス、ニユギニアなど人口稀薄にして未開の土地においては、日本の資本勢力が双方の利益を増進

するものであり、ひいては世界人類の繁榮福祉の増進を誘致するものである。日本の國策とするところは自己の繁榮のみに非ずして實にこの世界的見地に立つものである。

之に對しランネフト代表も、當蘭印領土に於ける一國の商業的勢力のために當領が世界の商業界に對し孤立の虞あるを説き、茲に全く兩者意見の對立を見るに至り、そのまゝ翌廿七日午前十時まで會議を延期することになつた。

六月廿七日（第三次一般委員會）この日日本側は長岡代表以下十一名出席、蘭印側はメーヤー・ランネフト氏以下八名出席し前日未解決の儘に終りし兩者主張の一致點を見出すべく討論を開始し、長岡代表は再び日本の『會商四大原則』に基き新たな論據より説明を試み、特に日蘭通商條約の最惠國約款を根據として國別割當制の主張には斷然承服し難き旨を強調し、次いで代表は一段と聲を高め、『吾人は現行輸入制限令の修正乃至今後發令されることあるべき何等かの制限の取罷めに

關し、哀願を試みる爲め態々當領に出掛けて來たものにあらず」と述べ、議場内に多大の感銘を與へた。斯様に双方の主張の對立のまゝ推移すれば、日蘭會商は早くもデッド・ロックに乗り上る譯であるから、之が打開策として先づ問題に對する双方の認識を深めるため『専門家準備研究委員會』の設置方を日本側より提議したところ、和蘭側も賛意を表した。

この専門家準備研究委員會の内容は、

- (1) 該委員會は第一の任務として輸入、輸出に關する統計並にその他の問題に關し研究すべし。
  - (2) 該委員會の委員は出来る限り前記問題に關し一切のインフォメーションを與ふべし。
  - (3) 各代表四名の委員を選定すべし。
- ところで日本側委員としては、委員長 早間恒雄、委員 尾關將玄、根岸保吉、

奥田新三、山中清三郎。

蘭印側は委員長 ファンベルデレン、委員 ハルト、スハニヤールド、ホースス  
トラーテンが任命されて、委員会は六月二十八日より七月十二日まで開かれたので  
あつた。

### 陶磁器制限令の發布

かくの如く會商は遅々として進まず、炎熱焼くが如き常夏のジャワにおいて相當  
うだつてゐたところ、七月二十五日に至つて突如として陶磁器制限令が發布され日  
蘭會商へ一大痛棒を加へらるゝに至り、國際信義も一片の反古となつたのであ  
る。蘭印政府側の當時の言草に、  
決して抜打的ではない、五十六種の輸入制限については前々から考へて居たこと

で既に發表して居る。六月以來日本品の輸入數量は夥しきものであり、就中未晒  
綿布などは甚しい數量である、陶磁器固よりである。國際慣習に基き會商中は輸  
入數量及市場情勢を「フェア」な状態に置きたい方針であつたが、日本の罪か、  
和蘭商の罪か、政府をして非常手段を取るの止なきに至らしめた。

最近十四軒の日本商人が陶磁器輸出組合と密接な聯絡を取り、組合員のみ輸入  
を許し、蘭印全體に對する該品の輸入をコントロールしたるが如きことに對しては  
政府は默認する譯には行かない。

況や割當數量價格等に關し當領における日本人の機關に依つて支配せんとしてを  
る行為は、全く受諾し得ない計畫で政府は之を忽にする能はざることとは明白であ  
る。尤も當領における一部の支那商及五軒の蘭商には、右組合に加入するやう相談  
を受けて居ると言ふ事實はあるにせよ、といふのであつた。

この陶磁器輸入制限令に對する日本代表部の見解、並に地元一般の見方は次の如

きものであつた。

正に之は會商決裂への挑戰的不信の行爲である、陶磁器は五十六種中の一つで會商が不調にならざる限り抜打的に制限令を出さざることを前提として會商を開いたはずである。然も日本側が自主的に輸入統制の目的を以てする組合の組織を協議中なる未成問題を捉へ、之を口實として代表部へ豫告なしに制限令を發布實行するとは、國際信義を無視し全然日本側を踏付にしたる處置である。帝國代表部は蘭印代表部に、外務省よりは海牙に強硬抗議を申込むことにする。

陶磁器制限令は新に他の制限令を布く前哨であることは愈々明白で、その術策に乗らぬ様に注意せねばならぬ。元來和蘭人は老獪にして一筋縄では行かぬと言ふやうな趣旨で關係者に檄を飛ばして結束を促がした人があつた。これは無名であつたがなか／＼の名文であつた。日蘭會商は今や政府の直接交渉と並行して、民間當業者自ら陣頭に立つべき重大時期に直面してゐる。日蘭經濟關係全般に亘る調整に

理不盡が勝つか正義が勝つか、其の成敗の歸趨は今やかゝつて當業者の双肩にあるのだ。就中陶磁器輸入制限は第一に斯業者に課せられたる重大課題であつて、この課題に破るれば五十餘種の制限令は忽ち決河の勢を以て襲ひ來り、數十年間辛酸を嘗め盡して培ひ得たる邦人の地盤は一朝にして滅ぶことは明白である。

輸入制限令の目的が獨り邦品の彈壓のみでなく、邦商排除及び邦商機構の去勢にあること既に明白となつた以上、當業者は斷乎として防衛するの切實なる義務に迫られて居る。斯かる衝動に反撥蹶起せざれば永久に時期は失はれ坐して餓死を待つの外はない。よしんば結果において斃るゝにしても生活權擁護の爲め、國民的名譽の爲に、進んでは祖業を辱めざる爲に堂々の陣を張つて一戰に及ぶことを潔しと思ふ。斯く言へばとて、何も徒らに激昂をこゝし安價なる感激に輕舉盲動せよと言ふのではない。

戰の方法については各々道に依つて賢きものがあらう、謀は密にして迅速果斷な

るがよい。この際内地輸出業者及現地の輸入業者の結束は一髪の間隙をも許さない。此際小利を除き大利に参し、拔駆けと排他的暴露を厳禁し、只管に燃ゆる闘志の一心同體となることが第一要諦である。此結束が成らざれば戦の数は既に決したるものと同じで、初手から滅亡を諦めるに如くはない、然し同時に斯かる諦は死地に陥ることにおいて同じく免れ難き結果を約束するものである。されば挑戦に對する内地輸出業者と地元輸入業者並に小賣業者は、各々與へられたる役割と部署に就き、勇敢に此一戦を決するの覺悟を要する次第である。

陶磁器制限令の愈よ出た翌日即ち七月廿六日には全島の當業者がバタバヤに集り陶磁器輸入組合員である十四名の諸君は勿論、最近出来た雜貨輸入組合聯盟、小賣商組合聯盟、又偶々來島中の名古屋陶磁器組合聯合會、長伊藤理事らが斷乎として抗争に乗出したる勢の物凄さ當るべからざるものがあつた。私も會合の席上で、蘭印が日本における最も結束強固なる陶磁器を試験的に槍玉に挙げしことは、明かに

蘭印側の失敗と不認識を顯示するもので、これ實に日本側の一大勝利を豫約するものであると言ふことを述べたのであつた。かくて廿九日には名古屋における陶磁器輸出組合聯合會より『不合理極まる制限令の撤廢を求むるため茲に不賣決行を決議し、即時不賣を斷行爾今一切の積出を停止する』旨の電報が入つたので、こゝに地元當業者も完全なる一致團結、不賣斷行の方針を樹立したのである。

### 陶磁器輸入組合解散の真相

(イ)陶磁器制限令停止に關し、八月卅一日午前十時半ランネット代表より長岡代表へ電話にて『陶磁器輸入制限令の停止に付國民參議會に對する手續は完了したから、貴代表より陶磁器輸入組合解消の通知あり次第制限令の停止をする』と通達し來つたので、長岡代表は十一時半ランネット代表に對し、輸入組合解消



の旨を通告した。

(ロ) 實際は、代表部は八月十二日極秘の間に輸入組合幹部を集め、輸入組合の解散方に付懇談を重ね、當業者は會商上組合存立が不利であれば止むを得ぬ故解散を承諾した。即ち輸入組合解散と制限令停止と交換条件としたのである。輸入組合は解散されても大に暇すべきであるが、當時は代表部が壓迫的に無理に解散させたとかましく議論されたのであつた。

(ハ) 斯くして流石にやかましかつた陶磁器問題も落着したが、制限令の聲で陶磁器類は約一割、物によつては一割五分も騰貴し、それがいよゝ停止となると急に二割乃至三割方の暴落となり、當業者の困憊は察するに餘りがあつた。

(ニ) 陶磁器輸出高は一九三三年度において五萬四百噸であつたが、本年度は制限令の發布から積止實行までに約三萬噸程積出され、昨年度に比し二萬餘噸の積出餘裕がある譯で、之が仕入に付ては種々な困難が横はつて居ると聞すが、瓜哇

の不況、島民購買力の大減退せる實情より考察して、昨年通りの輸出を見得るや否やは甚だ疑問で、悲觀論者によると需要高は昨年に比し二割は確に減じたとのことだ。

(ホ) 邦商首唱の下に日蘭合辦の陶磁器輸入株式會社を設立したい希望の向もあり私の歸國前漸く聲が大きくなりつゝあつたが如何なつたか其後の様子は判らな

50

## 船舶問題起る

次は和蘭が血道を上げて居る海運問題が起つたのであるが、私は船問題に關しては専門的知識は持たぬからあまり言へぬが、要するに日本の海運業の發達は非常なものであり、日本は蘭領東印度沿岸各港は最惠國條款の許す限り何れの港へでも出

入出来る譯なので、遂には日本船の爲に從來の和蘭の優越權を奪はれて仕舞ふ懸念あり、今の内に特殊の約定を取結びたく思ひ、幸ひ會商が開かれて居るので之を會商問題に上せ、和蘭側の船舶を有利に導かんとしたのであつた。然るに凡そ日蘭兩國政府間に締結せられたる現行通商航海條約に基き最惠國待遇を受くるは當然である。其の時々の御都合主義で變更せらるべきものに非ずとの議論は實は表向の論陣であり、表向の論陣ばかりでは到底デリケートな問題は解決するものではない。昨年來神戸において日本側は日本郵船、大阪商船、石原、南洋郵船、和蘭側は瓜哇支那日本線が相寄り幾度か協議を重ね、ほど妥協點まで進んでゐた關係もあつたため、何とか取纏めたい考でパタビヤにおいては石原、大阪商船、南洋郵船の代表諸君が専ら協議を重ねたのである。此間幾多の曲折があつて代表部においても相當苦心の結果つぎの如き妥協案を出したのである。

第一項 海運協定は兩政府間の非公式折衝とす。

## 第二項

(イ) 折衝の結果を双方より當業者に提示審議せしむ。

(ロ) 當業者同意せば是を當業者間の協約に纏める。

(ハ) 兩政府は右協約を確認する。

## 第三項

折衝は會商と並行して行ひ會商期間中に成立せしむ。

大體以上の如き主張で押通したのであるが、幸に蘭印側でも何か感ずるところがあつたのか、九月十八日に至り蘭印代表部から船舶問題に付ては、總て日本側の主張通り認容する旨正式通知を受くるに至つたのである。然し之は單に協議方法を日本の主張通り承知したに過ぎず、協議の結果は如何に進展するか、往航復航の荷物の協定、ポートの讓合等全然未知數にして、決して船舶問題が決まつたと片付け去られる譯ではない。寧ろ複雑なる問題の起るは今後にある譯であるが、然し船舶問題協議方法を蘭印側が承知した爲、會商を軌道に乗せたのは事實である。

永い間ごたつて居た船舶問題が一先づ日本の主張通り認容せられ、今後は専ら

委員會の構成工作へ向ふ譯であるが、先づ

一、輸出分科會

一、輸入分科會

一、比率分科會

以上三分科會を置き、各専門委員を設けること、而して比率に於ける日本側の主張は、數量の基準を一九三三年度におき、輸入資格日蘭各五十%宛にすることだが、和蘭側は五十%宛と言ふ點は絶対に認容せざるべく、茲に對立状態を再び見るに至ることは明白である。彼は飽くまで八五%日本一五%を主張すると思ふ。

長岡代表には九月二十日即ち出發歸朝の二日前に御目に掛つたが、長岡大使は會商も存外早く纏るかも知れない、大綱だけは一週間内には決する様なことになるだらうなど、極めて樂觀的な御咄であつたが、相手は長岡代表の如く定石的でなく、酢でもコンニャクでも行けるしろものでない故に、飽くまでこね廻すことと思つて

わたところ果せるかな以來今日まで（十月四日）約三週間何か一つでも纏つたことがあらうか、たゞ遺憾に堪へない次第である。私は長岡代表閣下を始め代表部の諸君に不平不満を抱く者ではないが、如何にも和蘭側の人間共が日本代表部を見くびり、又日本政府並に日本國民を甘く見て居る結果に外ならぬと思ふ時、實に憤慨に堪へないのである。

未晒その他の問題

さて私は前述の如く九月廿二日瓜哇を出發して十月四日歸國したのであるが、十月に入つて種々重大な問題が起るに至つたが、これらに關して以下斷片的な事を書いて見よう。

六月以來輸入數量の非常に増加したと稱する未晒は、成程制限令を近く發令すべ

しどの氣配を示された場合、商賣人として多少思惑的に輸入することは普通のことである。これを蘭印側では昨年に比較し八月までに全部輸入し盡された。今の内に之が制限をなさざれば幾ら這入つて来るか判らぬとの理由から、八月十四日吾が代表部へ警告を發したのである。その輸入數量を統計的に見れば左の如く大したことではない。この見越輸入者は果して誰か、日本商が蘭商か、此の見越輸入を爲さしめたは誰か、當時はやかましい議論が生じたのであつた。

一九三三年上半期

未晒

二六、四六七、〇〇〇ヤード

晒

六三、〇五七、〇〇〇ヤード

一九三四年上半期

未晒

三五、六五二、〇〇〇ヤード

晒

五五、六二〇、〇〇〇ヤード

制限令に對する事前措置として日本においても官民協議會が行はれた結果、

(イ)八月十五日より蘭印向三巾金巾の賣約を停止すること。

(ロ)蘭印以外への仕向なることを證明し得るもの、外は、既約定の四十四吋三巾金

巾を四十二吋に振替の要求に應ぜざること。

の二項を決定したがその後對蘭印日本綿織物輸出組合が成立し絶對賣止め、積止となつて完全なる統制が取れるに至つたのであるが、之に對し蘭商側は初めの文句に似もやらず政府に泣き付き積止め緩和を強要し來る有様で、八月十八日バタバヤにおいて日蘭官民合同協議會が開かれた。尤も紡績聯合會は出席せず、それは統制問題が極つた許りのところでもあるし、何んなことで言質を取られることになるかも知れず、内地側に對する思惑もあつたので遂に出席しなかつたのである。かくの如く蘭印側では官民合同協議會で、積止緩和を懇談する腹だつたのは想像に難くない。之れに依つて和蘭側の制限と言ふ意は和蘭商に餘計取扱はせよ、五大巨商を有

利の立場に置きよ、之れに政府が尻押しをして騒いで居ると言ふ形なのである。

さて三分科會なるものが出来たので、各分科で種々な問題がすらくと簡單に取り決められて行くやうに考へる向があるかも知れぬが、比率輸入輸出と言ふことが抑も今度の日蘭會商の本筋に這入つたので、吾々が本年四月頃血道を上げてバーター制を叫び、砂糖の如きは絶対に買はねばならぬ、然らざれば綿布でも雜貨でも先方へ這入つて行く道が開けないと相當騒いだが、今は言葉が變つて輸入分科、輸出分科、比率分科といふが結局は同じことで、寧ろ會商はずつと元へ逆戻りしたやうなものだ。和蘭側で云ふところの輸入分科會で蘭印へ輸入する商品の内、五十六種か六十種は何うしても制限しなければならぬ必要がある、この事は當方では既定の事實で既に八月末において、十月にもなれば發令手續を終了するから左様御承知置きを乞ふと出て來たやうな次第で、果して十月に入り實現しさうになつたまでである。

彼に云はせれば今更の問題でないと言ふのであるが、日本としてはそんなに澤山出されては困る、せめて七、八種に止めて貰ひたい、然も金高百萬盾以上のものに止めて貰ひたいと非常におとなしく出たのであるが、私は和蘭側が故意に會商を引延すが如き全く誠意なき情勢を見て、當局が強く出られたことは機宜な處置で結構であるが、制限品を百萬盾以上のものにと區別を置かれたことは腑に落ちないのである。六十種も今の形勢では出しさうであるが、出た上はどうするか既に七、八種だけは吾代表部におかれても止むを得ずとして認めて居るかのやうだが、この發布後の比率を如何するか、當該業者の代表者が親しく戦地へ乗込み、代表部と連絡を取つて奮闘せざれば効果的でないと思ふ。之は陶磁器問題で具さに経験した私より當業者の御方に對し特に御注意申上る次第である。朝日新聞に『兩代表共自信を失つて居る』と云ふ文句が日蘭會商特電中に見えて居た。簡單ではあるが實に穿つた文句で實に私も左様に考へて居る。斯様な場合でもあるから各業體のエキスパ

トが乗込まれることは非常に必要かと存ずる。

和蘭側の立役者だつた代表經濟省長官故ウエレンスタイン氏は、五月廿三日飛行機で和蘭本國へ歸國されたが病を得て八月四日死去した。同氏は有名なる砂糖商ウエレンスタインクローゼと縁故のある人である。官界に入り經濟省長官にまで累進した頭腦明晰、手腕家の聲高く、長岡代表と見事な一騎打も演ぜらるゝこと、思つて居たのに永眠せられたのである。長岡代表は「何んな男だらう、一度會つて見たいね」と云つて居られた。若し彼が居たら之程へマナ會商振でもなかつたらうと云ふやうな咄が當時あつたやうに記憶して居る。實際蘭印側には人物は唯今のところ一人もないと言つても差支ない。

和蘭側が船舶問題に對して大いに熱を上げ居る一面の理由は、彼のファクトライバンクがJ・C・J及びK・P・Mの大株主であつて、船舶問題が有利に解決せざればファクトライは、資本金を大いに減資しなければならぬと云ふやうな噂があるのだ。

ファクトライは貳百年前は蘭印の政治は勿論、兵馬の權をも握つて居た東印度貿易會社の後身であり、政府も大いに力瘤をこれに入れてゐるのである。

### 輸入卸賣商組合の解剖

蘭印に於ける輸入業者卸業者組合も愈々成立したさうで三井物産が六つの商業會議所員である關係上、當然有資格者として理事に擧げられたといふことである。輸入卸賣商組合の發起されたのは、パタビヤに古くからあつた公認組合のインポーターズ・アツツションが主體となつて居るので、幹部は三井物産を除く外皆和蘭人ではないかと思ふ。此組合設立を急いだ所以は、日本の輸出組合に對抗する氣分が多分にある事はいふまでもない。獨り華商が此組合に加盟せず、獨自の輸入組合を組織して政府の公認を得るに決定したことは何を物語るか。私は十月四日

上陸の際新聞記者諸君に申上げた通り、この組合には這入つて居て損はないが時々幹部の執行権、統制権に對し不平不満のあることは免がれないと信ずる。彼の脱退金貳萬五千盾などの取極めは多少減額されると云ふが曰くがありさうに思はれる。何分定款を見ないので批評の限りでないが、察するに相當規模の大きい有力なるもので、日本の輸出組合の威力に刺激を受けたことは考へられる。夫にしても世界各國の經濟機構が、所謂經濟ブロックで外國品の這入ることを極力防がんとする場合に於て、輸出組合の力に頼る外に途なく、同時に輸入組合の必要性も多分にあるわけである。

### 營業特許法案の件

此法案に依れば、今後蘭印に於て新たに店舗を設立せんとする場合經濟長官の

許可を得るを必要とするは勿論施行の時に現存せる營業を營むものも經濟長官の許可を必要とし又擴張變更再開も同じく經濟長官の許可を必要とすることを規定した。之を以て見れば從來の邦商が支店を出さんとする時、又株式會社等においては資本の増減（擴張範圍の變更）等も許可を必要とし、第一日本人が新たに店舗を開かんとする時、果して和蘭人同様許可を與ふるや否や暫く疑問とせざるを得ない。幸ひ代表部の盡力で、紳士協約で不安が一掃されたやうで結構であると思ふ。特に差當りは工業方面に適用するに止めると云ふことであれば、日本の權益は侵されることはあるまいと思ふ。只差別待遇がなければ内政問題のことでもある故餘り干渉は出來ないことであるから、暫く様子を見る必要があると思ふのである。

### 和蘭經濟機構の危機

和蘭本國に於ける人々が蘭領東印度に於ける各事業、物産等より受くる所得が貳

億五千萬盾に減じた事は誠に由々しいことであるとせられ、それかあらぬか、和蘭の女皇殿下は、議會の開院式に於て本國及蘭印の經濟的難關を説かれ、此上の増税は全く不可能である只残された唯一の打開策は蘭印の産業獎勵にあると仰せられたとのことである。尙ほ和蘭本國の一九三五年度の豫算は赤字一億八千萬盾であり、債權募集も不成績に終つたと云ふことである。蘭印の不況は實に言語に絶し、既に陶磁器の項で述べたが田舎へ行くと土人はマッチも買へない（土人はマッチの一本買をする）有様で、カバルカンボンの内で焚火を爲し、其の部落の者は焚火用のもにて火を移して來て煮焚をする、固より米を焚くのではない、タビオカや玉蜀黍を茹でるのである。之が常食である、彼等の生産品なる農産物は値下り一方で、必需品の一部は制限の爲め騰貴一方と云ふ氣の毒な有様である。

その比率は土人大衆向必需品サロン、キャンブリック、農産物  
指數 昨年九月 五九 四七 七四 四八

本年四月 六一 五九 八一 四二

土民が農産物輸出不振より來る犠牲を忍んでまで、本國金本位維持を助けなくてはならぬか否か問題だと、土人識者の間に於て考へられて居る位で、この問題に觸れることは蘭印政府當局者が最も嫌ふのだ。經濟省次官は、大衆は贅澤に流れて居る五年前の状態に引戻してもなほ幸福であると、山中顧問に語つたとのことであるが、一般の見るところでは、土民は疲弊其極に達し居るとの見方が正當であるやうに思はれる。百七十九もある製糖工場が一齊に煙を上げてゐた時と、僅かに五十位しか働いて居ない今日とでは、地方に落ちる金でも實に壹億五千萬盾違ふと云ふことを聞く時、苦力賃だけでも大したことであると思はれる。土人の手許の苦しくなるのは當り前のことだ。御承知の方もあらうが、瓜哇では毎年各都市にバツサル・ガムビル（泗水ではバツサル・ラム）と云ふ夜市が立ち、土人は何を措いても此市に入場すると云ふ唯一の娛樂機關であるが、本年バタビヤの夜市の統計を見ると一



九三〇年より三四年迄毎年減ずるばかりである。

|     |          |          |
|-----|----------|----------|
| 三〇年 | 四八七、〇〇〇人 | 一二三、〇〇〇盾 |
| 三一年 | 三九九、〇〇〇人 | 一〇〇、〇〇〇盾 |
| 三二年 | 三五六、〇〇〇人 | 九八、〇〇〇盾  |
| 三三年 | 三四七、〇〇〇人 | 八七、〇〇〇盾  |
| 三四年 | 二九二、〇〇〇人 | 七二、〇〇〇盾  |

之れでも一般が窺ひ知られるのである。又マデオン地方には窮民の大暴動が起り國民參議會の問題となつた位である。

さて現在蘭印政府の經濟政策は果して當を得て居るか否か、私は敢て批判を試み度くないが、ヨング總督の國民參議會に於ける演説の一節に『制限令は大衆の生活を脅かすものでない』と云ふのがあるが、之に當嵌るか何うか制限の爲に必要品が騰貴したことは争はれぬ事實で、蘭印の經濟狀態は將に危機に立つて居ると云ふを

憚らない次第である。

### 日蘭會商はどうか

『日蘭會商は今後どうなるか』との御尋ねは屢々受けるが『見當が付かぬ』と御答する外ない。御承知の通り日蘭會商が初まつて以來五ヶ月餘、長岡大使一行が、東京を出發せられてから實に六ヶ月にもなるのである、彼の炎熱焼くが如き常夏のジャワに於て國家の爲とはいひながら、惡戦苦闘を續けて居られることに對しては深甚感謝の意を表し同時に御同情に堪へない次第である。會商の結果は何れにせよ結局は日本側の勝利に歸することは疑をさしはさまぬ。それは權力を以て押さへ付けることでなく、東洋に於ける日本の實力殊に工業方面の膨脹力と云ふものが、僅か三千哩しか隔つて居ない蘭領東印度の如きところに空位を許すべき性質のもの

ではない、必ずや決河の勢を以て流込むのは自然の法則より来るのだ。此大なる力には人為的に防ぎ得るものではないのである。六月廿七日の朝長岡大使と來栖通商局長と電話で打合せがあつた光景などより見て、日本と瓜哇とが如何に近いものであつたかの感を一層強くしたのである。話は抽象的になつたが實にこれは争ふべからざる眞理で、實現性は十分にあると信ずる。夫れが何年後に出現するか、夫は日本政府並に日本國民の發憤如何に依るのであるといはなければならぬ。相手は技術的、派生問題で瓢箪ナマヅ式に迫つて來るが、こんなものに一々業をにやして居た日にはさきりがない譯だから、長岡大使はこゝろで大綱的根本問題を投付て置いて一旦引揚げられることも一策ではないか、固より決裂を意味してゐるのでない。後には越田次席代表も居られることであるから更に日本から各業者の「エキスパート」を送つて氣永に官民共同戦線を布くことが得策ではないかと考へるのである。固より長岡代表の御手で旨く纏るならこの上もないことではあるが……。

に心中を商會蘭日

## 南洋商線の打診

◇各國第一線の權威を集め

◇現地縉商の意見を聴く

會談座

日蘭會商の正體は結局商業資本の闘争であり、オランダ商業資本が苦しむに  
 政府を動かして採つた非常手段が直接の導火線となつてゐる。これに對して、東洋  
 の商業資本—日本、支那、ボンベイ、アラブ、インドネシア土人諸系統—が少くも  
 も南洋に關する限り動かすべからざる力をもつてこれに對峙してゐる。これ等の資  
 本系統を代表する權威者を集めて意見を聴くことは市場としての眞の南洋の姿を把  
 握するとともに日蘭會商の向ふべき途を示すことにもなる。本社は八月六日午後六  
 時より六時間にわたりバタヴィア市コンコルディア・クラブ總督の間においてまづ  
 東洋系商業資本を代表する第一線の士を集めて座談會を催した。

なほ席上使用された國語は日本、廣東、福建、マライ、英語、ジャバ、ヒンドス  
 タニー及びオランダ語の八國語に達したるため通譯上多少出席者の眞意を盡し得  
 なかつた點があるかも知れぬが諒とせられたい。



南洋商線の打診座談會  
 (昭和九年八月六日バタヴィア市コンコルディア・プラタにて)

出席者

- |                       |                            |
|-----------------------|----------------------------|
| 有馬彦吉 (日蘭貿易協會々長)       | 久保辰二 (日蘭商業新聞社長)            |
| 川津勝雄 (三菱商事スラバヤ支店長)    | 梁炳農 (中華總商會々頭)              |
| 御手洗攝之助 (三井物産バタヴィア支店長) | 莊西言 (全美公司社長華僑俱樂部會長)        |
| 半田治三郎 (南洋倉庫會社事務)      | 淵永源 (新報社長)                 |
| 岡野繁藏 (爪哇雜貨聯盟理事)       | 丘元榮 (榮盛公司社長)               |
| 植竹眞吾 (爪哇小賣聯盟理事)       | 林建順 (建源公司支配人)              |
| 天野壽雄 (大阪商船スラバヤ支店長)    | 巴拉ダ・ハラハツア (ピンタンチモ紙編輯長)     |
| 安井塊介 (南洋郵船事務)         | ラ イ ス (ジャバインドネシア商業會議所會頭)   |
| 神坂靜太郎 (紡績聯合會理事)       | ジヨハン (インドネシア商會支配人)         |
| 小原友吉 (スラバヤ商品陳列所長)     | ウトマル・ヴァリラム (ボンベイ人商會協會々長)   |
| 井岡大輔 (大阪貿易館出張員)       | ナレンダス・カラムシヤン (カラムシヤン商會支配人) |
| 坂本爲次郎 (臺灣銀行バタヴィア支店長)  | ウドハラム・ムルウァニ (ムルウァニ商會支配人)   |
| 海老原竹之助 (正金銀行スラバヤ支店長)  | 本社側 (鈴木特派通信員)              |

日本品を離れて

## 商賣は成立せぬ

歐洲品など問題でない

鈴木 早速本問題に入ります。蘭印政府が採つた非常時輸入制限令は、諸君の商賣にどんな風に影響しつゝありますか、また制限令自體につき諸君の立場から如何に考へますか。

莊西言 我々は蘭印政府の制限令について別に政治的に不服をいはうとは考へてゐない。しかし制限令によつて制限せらるゝ商品が大部分日用必需品である關係上、我々の營業に致命的の打撃を與へる、同時にかゝる必需品を目標とした輸入制限は政府としても失敗しはせぬかと思ふ。最近蘭印における不景氣は、私の經驗では二十年來かつて見なかつた深刻なものだ、その上華僑に割當てられるライセンスより見れば、我々は往時の五分の一の商賣すら出來ないことになる、従つてオラン

ダ人偏重のライセンス制度を改め、過去の實績に即したライセンス制度を要求したい。この點は日本商人と共同戦線が張れると思ふ。

カラムシヤン 莊氏は制限令を認めてゐるやうであるが、我々は制限令自體を撤廢してほしい。勿論世界の趨勢は殘念ながら我々の理想とは反對の方に動いてゐる。但し、だからといつて我々と同様商業を唯一の仕事とする華僑の權威ある代表者が制限令のごときものを認めるやうなことをいはれるのは不思議な話だ。

莊西言 事實上の問題として今更仕方のないことではないかと思ふ。それよりもライセンスその他の點について、出來る限り緩和の運動をすることの方が賢明である、それが他國の領内において商賣をする途だと思ふ。

カラムシヤン 我々は土人側の立場からみて、やはり制限令は撤廢してほしいと思ふ。しかし我々には政治的に動く力がない、目下のところでは、我々は日蘭會商の結果この制限令が緩和されることを只管希望してゐる。

鈴木 諸君の商賣に取つて、日本商品はどれくらゐの重要性を持つてゐるか、特に日貨排斥をかつて盛んにやられた華僑側の意見は如何ですか。

カラムシヤン 私どもの立場から聞いて戴きたい。われ／＼は行政上ではオランダ官憲のもとにあるが、経済的には全く日本に依頼してゐる。日蘭兩國が激しい競争をしてゐるため、我々をそのいづれかに引込まんとして、しば／＼不必要な困難をビジネスの上と感じてゐる。三四十年前我々は英印の商品で商賣してゐたが、次第に南支那の商品を扱ふやうになり、最後に日本品を發見した。初めは純絹が我々にとつて最も好ましい取扱品であつたのだが、支那人のジャヴにおける大仕掛けの日貨排斥の結果、我々の日本品扱ひに關する地位は自然に向上し、雜貨その他の大口商品にまで手を伸すことが出來た。今日蘭印に住むボンベイ人は約六千人で、日本人の數に近い。スラバヤ、バタヴィア、バレンバン、メダン、マクツサの五都市に集中し立派に華僑に對抗してゐる。我々の實力が高まると、もに船會社ともデ

リケートな關係を生じ、ジャワ・チャイナのごときは、私の日本行につき、船賃を無料にするから同社の船に乗れとすゝめて來た、私としてはオランダに縛られるのも嫌だし、日本萬能とも考へてゐない。だがボンベイ商人の今日は、日本商人との協調を眞劍に考へるべき時であることを痛感してゐる。我々は數十年前に溯つて英印商品を扱ふ氣にはなれない、また新しいインド商品は、未だ日本商品に對抗し得ぬことをよく知つてゐる。我々は今日日本品を離れたら商賣が成り立たない、歐洲品は今日のハワイの購買力を考へれば問題にならぬ。

制限政策などは

### 三年と維持出來まい

#### 排日と華僑の問題

ヴァリラム バタヴィアには現在十軒のボンベイ商社があるが、扱品は日本品以

外は何もない。我々は神戸、横濱に代理店を置き、日本の銀行を通じて爲替を組んでゐる。爲替のサイトは九十日だつたが最近短縮される一方だ、これは薄利商品の競争が激しくて、銀行が不安を感じてゐるからだと思ふ。扱商品は今日では人絹織物だが、次第に綿糸との交織に移つてゐる。サロン制限でオランダが、人絹サロンは殆んど全部オランダ品に割當てゐるが、あれは將來最も利益の多いものを日本から取り上げるためである。しかし實際問題としては、オランダの人絹製品などは全く問題にならぬ。今度の會商で日本が砂糖を買へば、蘭印は純絹の關稅を引下げるといふ話を聞いてゐるが、この不況時に純絹などはいくら關稅を下げてても賣れる見込みがない、絹物専門のボンベイ商がすでに百年來の特殊な立場を棄て、人絹と綿布との方面に轉向してゐることも判る。我々がほしいのは人絹と綿布であり、この點で世界中に日本以外に買ふところはない。制限令のごとき人爲的手段で、この經濟上の必然の選擇を長く束縛することは出來ぬことを我々の經驗は教へ

てゐる。蘭印の今の經濟政策は三年とは維持出來まいと考へる。

**有馬** 日貨排斥のために、上海邊から職業的のボイコット屋がやつて來て、硫酸をかけたなり、日貨を扱つた店の戸に人糞を塗りつけたり、お話しにならぬ無茶をやり、當時はオランダ官憲まで見兼ねて、大分日本のために計つてくれたほどだつた。しかしお蔭で日本人は、今日ジャワにおける商權を確立した。華僑としては随分目先の見えぬことをやつたものと思ふ。

**莊西言** 濟南事件、滿洲事件に當り我々が行つた日貨排斥は國民的プライドのためやむを得ない措置だつた。裏切り者は當時鼻や耳を落された人もある、しかし我々と雖も實際には、何等の利益も得なかつたことを白状せざるを得ない。ボンベイ人やアラブ人にまで商賣を深めて行かれた。残念だが何んとも致し方ない、政治的ボイコットといふものは結局經濟の法則には勝てない。華僑没落のも一つの原因は、本國への送金にありといはれてゐるが、近來はその送金は非常に減じて當領内

に蓄積されてゐる。この點では日本人など問題でない、日本人には土地や建物の形で、他國內に自分の財産を残して置く度胸はない。我々は今日日貨排斥の意思はないが、しかし必らずしも將來も日貨にのみ頼るべしと考へてゐない。今日まで政治的に注ぎ込んだ金を、工業に向ければ華僑の更生は望み得られる。

小原　しかし支那には、華僑の商業資本を後援する工業がないではありませんか。

莊西言　我々はそれがために、從來政治的に注ぎ込んだ金を工業の方へ廻してゐる。

鈴木　どれくらゐの金が、南洋の華僑から本國へ送られました。

莊西言　上海事件の時だけで、私一人が赤十字事業の名において出した金が、二百萬元ぐらゐである。

鈴木　その代償として何をえました、まさかあなたの室に掲げてある蔣介石と一緒に撮した寫

眞一葉だけぢやないでせう。

莊西言　私は支那の勳一等に類する勳章を持つてゐます。

有馬　そんなものがあるんですか、随分高い勳章だな……。

まづ目前の商機を掴め

## 日本との提携第一

### 雜貨工業への進出を待機する華僑

莊西言　從來我々が南洋で儲けた金の五割は、色んな名目で本國へ送られたものです。私は五百萬元以上を送つた年がある。このごろでは儲けの五分以内を送ることにして、こちらで事業を興すことにしてゐる。

鈴木　どんな事業をやらうといふのです。

莊西言　雜貨工業です。綿布に關するものは、我々は到底日本に及ばない。おそ

らく世界中でどの國民でも、綿布に關しては日本人と太刀打ち出来ないでせう。イギリスなんかどんなにあせつても駄目です。特に配給機關の整つてゐないところで、奥地の商人がどの國の品を買ふかといふ問題で勝敗が決定する。この場合商人はどちらが儲けが多いかによつて、態度を極めることはわかり切つてゐる。イギリスのやうな組織の國の綿布は、中間商人に殆ど利益を與へないやうに出来てゐる。日本綿布を扱へば、高くても安くても、我々は相當の中間利益を得られる。だから綿布工業で日本と競争しようなどは考へない。雜貨工業なら支那人は日本に負けぬ自信がある。かつて我々が上海で作つた下駄が、日本にうんと輸入されたことがある。我々のマッチが日本を抑へかけた時もあった。南洋の華僑は蘭印の内部に、この工業を植ゑつけ得る日を待つてゐます。そのための調査も準備も決して怠つてゐません。南洋に關する限り、まだ華僑は配給機關としては、日本人など問題でない。日本人はたつた七千人ばかりで騒いでゐるが、支那人は二百萬人を超えて

ゐる。商人としての歴史も六百年に及び、オランダの統治より三百年も古い。  
**林建順** 私 は若い方面を代表する華僑として、莊氏とは少し異つた考へ方をしてゐる。私は將來南洋においては、華僑は日本の工業資本と結ばねば駄目だと思ふ。華僑も工業を持たねば將來がないことは、莊氏以上に痛感してゐる。しかし我々にはその基礎がない。これがため、同文同種の日本と結ぶことは一番いゝ方法だ。我々は世界の氣勢がこの二、三年間に如何に變化しつゝあるかについて、よく知つてゐるつもりだ。東洋市場における日本工業の擡頭を嫌ふ理由はない。具體的な事業計畫として、私は日本の工業技術と提携して、蘭印において食料品工場を興したい。蘭印はとにかく六千萬の人口を有してゐる、綿布と食料品だけは、不況にも決して大して需要が減るものでない。それに西洋人には、土人の食料品に對する嗜好を理解することは絶対に出来ない。日本人と支那人なら出来る。日本の醬油に關する技術を輸入して土人向のソースを作り、支那人——例へば私の店をして一手販



賣をやらせたら、年五百萬圓ぐらゐの商賣は易々たるものだ。その上私には日本人に商人として忠告したいことがある。日本人はとかく商賣を永久的、本格的に考へたがる傾向があるが、商賣とはそんなものでない。とにかく目前にある商賣を掴まねばいけない。五年十年先の計畫を樹てたとて、最近のやうに變轉極まりない世界の情勢に、間違ひなく善處することは不可能である。だからまづ今年商賣として取り上げ得る方法を、大膽に迅速にやるべきである。それから次の方法が考へつけないうやうな頭なら、我々の眼からみれば、少くとも國際的商人たるの資格はない。この見地に立つて、日本が目下悩んでゐる蘭印とのバター制の問題に、採用すべき一つの方法を提供しよう。蘭印の特産物に胡椒がある。年約二百五十萬ギルダの輸出だが、これを日本が買つて、アメリカに再輸出するものとする。日本までの運賃は一ピクル五十錢、それからアメリカまで一圓五十錢だ。これに對し蘭印から直接アメリカに送れば、三ギルダの運賃を要し、協定によつてこれ以下には下げられ

ない。日本が胡椒全部を買ひ、蘭印の要求するバター制を一部實現し、しかも商賣の利益を受ける途はこゝにもあるではないか。

探せば隨處に

### 片貿易調整の鍵

#### 對立する日支の商人氣質

鈴木 日本が蘭印産胡椒を買占めたところで、蘭印は自分のアメリカ向積出が減ることを發見したら、反對するだらう。現に砂糖についても、支那に再輸出するなら御免だと言つてゐるではないか。

林建順 そこが商賣だ。買ふ人があれば商人は必ず賣る。商人は利益があり、早く賣れるところに必ず賣りますよ。

天野 林氏の話はなるほどうまい話だが、運賃に關する限り計算が違ふ。胡椒一

ビクルの日本までの運賃は一ギルダを要し、林氏のいふところより四倍かゝる。日本からアメリカまでの數字は、手許にないが運賃の上からみてそんなうまい話ではなさうだ。今のやうな話は三井のやうに、自分から船を持つてゐる商人と、林氏のやうな華僑とが組んだ場合、或は一時的にやれるかも知れぬ。それさへ長い目でみたら駄目だ、他の船會社がすぐ追隨して競争となるだらう。それは支那人式の商賣といふものだ、そんな商賣を狙ふ時代でない。

林建順 運賃の方は天野氏は専門だから、今すぐ反駁も出来ぬが、とにかくさういふ形の商賣を考へたら、日本が蘭印から買へる商品はずつと増加出来る。何も別に再輸出することを、一々断つて蘭印から買ふ必要もなければ、また事實上蘭印の商人も、そんなことを念を押しはしない。理窟より先に、日本が蘭印から買ふ數字が増しさへすれば、今の片貿易の問題は事實上解決するに違ひない。澤山の商品の中に探せば、この種のものがいくらでもあると思ふ。砂糖の話だが、南支那の砂糖

消費はまだ随分増加し得る。今のところでは、同地の社會状態が不穩だから、オランダ商人のやうな古い堅實主義を守つてゐる商人には、危なく手が出せない。華僑も砂糖の商賣は餘り上手でない。日本の砂糖商が多少の危険を覺悟で開拓すれば南支那の砂糖消費は期待出来る。これがため新に拓かれる消費は、決して現在蘭印が直接賣つてゐる市場を犯すことにならぬ。私の考へでは、二十萬トンぐらゐは開拓出来ると思ふ。

鈴木 今度の制限令、例へばキヤムブリックや陶磁器の輸入權決定に、歐洲人商業會議所加入者に多くを與へてゐることは、華僑の地位を脅かすこと日本人以上と思へるのに、華僑方面からはつきりした反對が現はれぬのは不思議である。

岡野 オランダ商は小賣機關を持つてゐない。歐洲商人は植民地の奥地まで入り込んで、貧弱な生活に甘んじて薄利の商賣を續けるやうな力はない。そこでオランダ商が輸入額を如何に増さうとも、小賣の方は日本人か支那人に頼るほかない。華

僑はオランダ大商社と聯絡して、蘭印における配給權を狙つてゐるのではないかと  
思ふ。

**梁炳農** 小賣業者としての華僑の力は、別に特に策動しなくても、南洋では何人もこれを脅かすことは出来ない。我々は今さら小賣權擴張のために、輸入業者としての地位の縮小されることを犠牲とする必要はない。

**岡野** 少くともオランダ巨商は、さういふ形で蘭印の商權を維持しようとしてゐるらしい。嘗ては日本人小賣商が奥地方面まで入り込んで販路を開くことを、蘭商は大歓迎したものだ。日本人は支那人のやうに詐欺、破産等で彼らに迷惑をかけるものはない。最近營業特許制まで實施して日本小賣商の増加を抑へようと考へ出したのは、日本小賣商は結局日本輸入商の力を強めて、蘭商壓迫の途を拓くものと見たからだ。現に相當の權威者が説明してゐる。その一面には小賣商としての華僑へ、再び渡りをつけることを考へてゐる。

**梁炳農** 全體小賣權に限らず輸入權でも、日本は蘭印で飽まで蘭商および華僑の手から、これを奪ふ必要はないではないか。蘭印に一億五千萬圓の日本商品が輸入されるといふ事實で、満足すべきではないかと思ふ。

**鈴木** それに似た議論が日本内地でも一寸出たが、今日では實情の判明するとともに、全く愚論として扱はれてゐる。

最後の 一線 で

邦品を護る者

日本商權は絶對必要

**岡野** 日本品の増加は爲替安にもあるかも知れぬが、直接的には日本商人の活躍にあつた。華僑の手に任せておいて、またポイコットでもやられたら容易のことで回復出来ない。

**御手洗** ボイコットの場合は無論だが、その問題を抜きにしても、日本商人の或る程度の勢力確保を絶対必要とする理由がある。第一に我々は日本品が、将来もつと今日のごとく安いといふことは期待出来ない。他國品が永久に高いといふことも豫想出来ない。我々は日本品が他國品より高くなるとは思はぬが、少くとも價格差が極く少くなる時は近い將來にあると考へる。この場合蘭印における日本品を守る方法は、日本の生産者と、それを扱ふ商人が儲けを少くすることだ。或る場合には商人は無利益に堪へ、極く例外の場合には損失をも忍んで商品の販路を護る。日本商品のためにこの擁護をするものは日本商人以外にはあるまい。別の言葉で言へば日本商人が蘭印に存在することは、日本商品の他國品との競争力のマージンを大きくする。私はこの點について南洋における日本商權の必要を梁氏に答へるとともに日本内地の一部の論者及び生産者に傳へたい。

**鈴木** 話を變へて會商について、外國商人の感想を伺ひたいと思ひます。

**淵永源** 日本の持ち出した四大原則といふものは、随分力のないものだと思ひます。あんな纏まりのない提案を、日本はどの程度に生すつもりか知らぬが、日本の提案に較べると、オランダのいふことの方がはつきりして、首尾一貫してゐると思ふ。それから日本代表部は、あまり強がりやうだ。實益もない抽象的な強がりやうで、徒らにオランダを刺戟してみたが、陶磁器制限のやうなものが飛び出して來ると、抽象論が如何に力の弱いものかといふことが判る。大體蘭印が日本を必要とするよりも、日本が蘭印を必要とする方が大きいから、この點で日本の立場の方が苦しいのは當然である。日本は、安價な日本商品は如何なる障壁をも恐れぬと強がつてゐるが、世界的の日本品排撃傾向について冷靜に考へてみねばならぬ。

**ジヨハン** 會商について政治的批評は避けたい。たゞ我々は、會商の結果日本品輸入割當額が増加されること、および輸入資格につき歐洲人商業組合の加入者に

多く與へるといふ點を改めんとする日本の主張の貫徹することを切望する。

カラムシヤン 外交技術の上ではどうか知らぬが、實際論ではオランダ代表部の方が充實してゐるやうにみえる。

鈴木 最後に支那側の人、特に會議所會頭としての梁炳農氏から、華僑が南洋で勢力を占めた理由と、今後華僑はどうするかについて伺ひたい。

梁炳農 第一には長い歴史、第二には土地を愛する性質、従つて累代の定住、第三には政治に關與せぬことの三點にある。國民參議會議員の簡氏のごときはジャワで十五代續いた名門であり、大地主だ。政治的野心がないから、オランダ政府は支那人にドシ／＼土地の所有を許した。現在バタヴィア州の土地の九割は支那人が有してゐる。バタヴィア市からクラワン市に到る八十キロの自動車道路の兩側は、悉く支那人の所有地だ。林氏の屬する黃忠涵財閥の財産も大部分土地であり、支那人が租税を納めねば蘭印財政は成り立たない。

鈴木 黃忠涵財閥の財力はどの位ですか。

莊西言 大體一億四千萬ギルダー、日本の約三億圓ぐらゐでせう。

梁炳農 支那人の強味は、決して單なる商人たるところにあるのでなく、土地と土人とに自から進んで結び着くところにある。商人としての華僑の地位は危険に瀕してゐる。自分達は大工業組織を持たぬことの弱點を痛感する。今後華僑はどうするかについては、日本識者の教へをも乞ひたい。今日日本人は七千人の商人が職を失ふと騒いでゐるが、華僑社會にはすでに三、四萬人の無職者を出してゐる。實に慘澹たる状態だ。今後華僑を生かす途は、今までもさうであつたが、一層ジャワ人になり切つてしまふよりほかないと思ふ。政治的にはともかく日常生活上では、蘭印の支那人はオランダ人よりも日本人よりも土人の心にふれてゐる。今後は全く土人大衆と興亡を共にすることが、華僑の生きる途だと思つてゐる。

將來のある日本品は

## 重工業部門が第一

有望な新市場は？

**バラタ・ハラハツブ** 我々インドネシアは、純粹の歸化ならば雙手を舉げて迎へるが、單に經濟的地位を護るための歸化で、過去の實例に示されたごとく、我々の民族運動が困難に直面すると直ぐ逃げてしまふやうな歸化ならご免を蒙りたい。それは反つて民族運動の陣營に混亂と誤算を惹き起す。我々の民族運動が遅々として進まぬのは、土人が經濟的機關を持たず、何時までも勞力の賣り手となるほかないからだ。といつて我々は支那人の經濟機關と結ばうとも考へない。

**鈴木** これから主として日本人の意見を伺ひたいと思ひます。南洋は市場として更に擴大し得るでせうか。

**有馬** まづこの二、三年間が頂上でせう。世界的に農産物下落の傾向にあること、他の熱帯地方及び亞熱帯地方が蘭印の特産物と同じ物を産出するやうになりつつあること、及びオランダの搾取政策で、土人は手から口への生活を續けてゐたので、蓄積といふものが全然ないこと、これらの點からみて、近い將來南洋は商品市場として縮小されるでせう。目下盛んに見越的に輸入されつゝある日本商品は、今年末において夥しい滞貨となり、蘭印政府にまた新しい經濟政策の研究をやらせると思ひます。

**御手洗** 大體有馬氏の意見と同感です。東部ジャワ土人の困窮などは實にひどいものです。マッチを一箱買へる農民は少く、五、六本づゝ買つて行くやうなのが多い村があります。

**岡野** 随つて日本商人の數も、一應飽和點に達してゐるとみえます。

**植竹** しかし奥地の小賣商は、まだ日本人の入り込む餘地は十分あります。都會

地でも日本人同士不當な競争をして値段を下げさへせねば、現在の二倍まで日本小賣商が増加しても、別に少しも困らぬと思ひます。バター、アイアの一部分に付て調査したところ、小賣商数は支那百七十七、日本七、オランダ零、アラブおよび土人四十七となつてゐます。まだ日本人の増加し得る可能性は十分あるはずで、會商が終つたら、オランダ人と雖も日本小賣商を眼の敵にはしないでせう。但し私の店のやうに輸入も自分でやる小賣商はにらまれると思ひます。實際には自分で輸入せねば骨を折つた割に儲からないのですが……。それは輸入商に甘い汁を吸はれるといふ意味でなく、輸入商から仕入れた商品は、他の小賣店も同じ品を大體同時に持つから、直ぐ値段引下げの競争に巻き込まれるからです。

**鈴木** どのくらゐ資本があれば小賣商がやれますか。

**有馬** 奥地なら五百盾でもやれる、千盾あれば十分だらう。都會地では一寸一様にはいへないだらう。

**鈴木** 將來のある日本商品は、どんな物が考へられますか。

**小原** 重工業製品が未開拓のまゝ残されてゐます。最近著るしい發達を遂げつゝある日本重工業は、今からその市場として南洋に犠牲を拂ふべきです。幸ひオランダには重工業がないから、蘭印市場で日本と正面衝突する怖れがない。橋梁材料、軌道材料、農業用機械器具、それから蘭印の工業化に必要な動力諸機械と紡織機等いづれも有望です。

**井岡** その外に自動車部分品、化粧品、運動具、醫療機械、土人向き装身具、食料品、藥劑等いづれも十分餘地があります。それから日本品の圖案と色彩が、重大な誤りを氣がつかない點がある。それは土人といふ漢字から聯想して、他の熱帯地の土人と同一視するからだと思ふが、この土人は古い文明も有し、色と模様に對して相當の觀賞眼を有してゐる。熱帯土人は赤を好むといふけれど、この土人の赤は海老茶系又は橙系の赤で、日本式の赤は嫌はれる。圖案一色のものが喜ば

れる。海水着など一色無地の物だけが賣れて、色んな複雑なデザインのもものは皆失  
敗してゐる。装身關係の商品はこの點を注意すべく、自轉車の色などもこれを考慮  
すべきだ。

鈴木 土地として有望なものは残つてゐますか。

小原 なんといつてもスマトラです。蘭印政府も今のところ、スマトラ開發の力  
がないやうだが、將來日本商品はすでにある程度飽和點に達したジャワよりも、  
スマトラに進出餘地が残されてゐる。日本人が開發すべきはニューギニアで、十萬  
圓の經費でニューギニアの科學的探檢がやれる。興味的にも、經濟的にも非常な收  
穫があると思ふ。それから沿岸の魚獲權と、ボルネオの伐採權は是非日本にほしい。  
蘭印政府も土人漁業を獎勵してみたが、到底日本の沖繩縣の漁師の眞似は出来ない。  
今ではどうやら匙を投げたらしい。會商の結末さへつけば、蘭印政府としてもこれ  
らの權利を日本に與へることをさう躊躇しまい。オランダの今の力ではやれないこ

とだから。

有馬 ニューギニア開發だけは是非日本人でやりたい。あそこは一番日本に近い、  
將來日本の南方政策の根據地として唯一の残されたる土地だ。

久保 代表部も四原則の第四項に、それ等の點を匂はしてゐるが、うまく何んとか  
收穫があつてくれ、ばい、が……。

領事館はもつと

日本の實力を知れ

割當獨占に三井の辯明

鈴木 制限令の檢討を少し述べてほしい。

谷口 それより前に領事館等が、如何に事前の處置について馬鹿らしい事大思想  
に捕はれて、ウエレンスタイン一派をして日本與し易しの感を抱かせたかを説明す



る要がある。

**天野** それは確かにさうだ。オランダも獨立國だ、一度法令を出してしまへば、さう無闇に引つ込められないだらうし、無理があつたと氣がついた點があつても、改めるのは手輕には出来ない。大體會商をやるなら、オランダの戦線がこんなに擴大されぬ先に見据ゑをつけるべきだつた。結果論のやうだが。

**谷口** 制限令の探りを入れたとみられるセメント制限の時、某當局者など大したことはないやうのことをいひ、オランダ側から説明されたのにセメントの相場も單位もわからず、歸つてから大騒ぎで新聞の商品欄を探した有様だ。サロン制限令が出て、次いでキヤムブリックがやられさうの氣配が現はれるに及んで、堪りかねた在留民がバタヴィア商業協會の名で、本國に對しこれ以上の制限令を出さぬことの言質を取つて會商を引受けられたい旨の電報を打つことになつた時、總領事館ではそんな電報を打つたら大變だといふので、辭句を變更させた上電報の署名人に追

放もされ兼ねないやうなことをいふものだから誰も署名人になり手がなくなり、結局一人者の小僧の名にしようとか、シンガポールまで船で持つて行かうとか、日本船に託してフィリッピン近海邊で打つて貰はうとか、實に愚にもつかぬ卑屈な議論などが飛出して時機を失つた。蘭印だけの話ではないと思ふ。在外商務官などいふものがこの二、三年來の日本の立場と力とを知らず、古い事大思想のためどれだけ當業者の地位を困難ならしめてゐるか知れない。

**鈴木** 三井が歐洲人商業會議所四ヶ所以上加入の條件を有するため、小さな商賣人側で白眼視してゐるものがある、この機會に釋明して戴ければ、三井のためにも邦人結束のためにもいゝと思ひますが……。

**御手洗** いゝ機會です。事情を説明しませう。現在私の方は六ヶ所に加入してゐる、このうち四ヶ所は數年前から入つてゐるので、バレンバンは今年四月、チャリポンは五月に入つたが、申込みは昨年初めからしてゐたのです。日本品に對して

苦情が起るごとに、會議所のメンバーたるの故でアービトレーターとして引つぱり出され随分閉口したものです。それで他の日本人にも少し加入してほしいと頼んだところ、三井が會費を拂つてくれれば入つてやつてもいいといふやうな……これは冗談ですが……そんな話で相手にされなかつた。困つた揚句我々の姉妹會社といふので東洋棉花を、無理に納得させて一昨々年スラバヤ會議所に入つて貰つたのです。これが晒綿布輸入制限に當り、東棉が辛うじてB級に入り得た経緯です。今度の晒綿布制限令で、十ヶ所の會議所加入者に七割五分といふものをゴツソリ與へるといふことを聞かされて、餘りの馬鹿らしい制度に呆れてしまひました。陶磁器の場合は四ヶ所となつてゐるから、なるほど私のところだけが日本人としてA級に入ります。オランダとしては三井の氣を引いてみる氣もあるかも知れませんが、私どもは會商といふ重大事を前にそんなケチな考へはないことを斷言します。入會した歴史からみても決して今日に備へる意味のものではなかつたのです、歴史はどうで

も偶々それが利用出来るのだから危いといふやうな批評に對しては、別に答へる必要はないと考へます。我々は會商第一主義で行動してゐること諸君と同様と御承知願ひたいのです。

**小原** これは別に三井だけのことではないが、大きな輸入商が小さな輸入商と同じ商品をなんでもやるのは、やめた方がいゝと思ひます。大きな輸入商は小さなにやれない方面を、なるだけやるやうにしてほしい。無論商賣だから嚴密に實行は出来ぬだらうが、現状のやうに大きいのも小さいのも同じ商品を同じ形式で、たゞスケールの大小だけの相異でやつて、お互ひに競争してゐるのは感心しない。小賣商でも都會地では、もう各店の特色を作つて行くやうにせねば共倒れになる。不況に對する抵抗力も弱くなる、三井あたりはこの邊を考へてほしい。

會商を機會に

## 土人運動を壓迫

全部いかれたリーダー達

鈴木 日本代表部の在留民間の評判はどうです。

久保 會議の代表といふ役目はいつの場合でも非難される、無闇に一般の批評に追従するのもしけないが、どうも評判はよくないですナ、特に陶磁器問題以後メツキリ悪くなつた、ライセンスを取るのは八月十日まで待て——その間に代表部には成算がある——といふやうなことをいつて甚だ心強さうだつたが、十日近くなつてだしぬけに、やはりライセンスを取れといひ出し、在留民は狐に憑まれたやうだつた。遠くにゐる商人はたうとう出願の機を逸したのもある。木村顧問が陶磁器業者協議會へ出席して、ポイコットを奨めたのは怪しからぬといふ意味の抗議をオラ

ンダ側から持ち出されたところから代表部は在留民に對して何をいつてるのか判らなくなつて來た。揚句の果に保證金問題まで飛び出して、當業者が代表部へ泣きついたら蘭印經濟省へ直接懸け合へといつたやうな話で、すつかり憤慨してゐる。

鈴木 土人の啓蒙運動といふものは、現在どの程度 of 力を持つてゐますか、それから將來の見透し等についても伺ひたいです。

有馬 民族運動といふのか、とにかくこゝでは非常に微温的なもので、しかも極く一部の人に限られて大した力のあるものとは思はれぬ。

バラダ・ハラハツブ 我々に經濟的のバックが無いことが最大の缺陷です。

久保 主なる結社としては、回教を背景とするサリカットイスラム黨、それからスラバヤで病院を經營せるストモ博士を黨主とするブデイ・ウトモ黨（美しき努力の意）、この黨は數年前は二百五十萬人の黨員を有し前途を囑望されたが、ヨング總督の彈壓に逢ひ今日では見る影もない。それから現在フロレス島に流されてゐるス

カルノの率ゐてゐた急進黨ナショナルインドネシア黨も活潑に活動したものだ、昨年解散を命ぜられて潰滅した。この黨には有力な黨員が多かつた。サロ王族の出身であるサルトノをはじめ、サストロモリヨノ及びガトットラがそれである。

**谷口** 合法的に土人の政治及び經濟の權利を擴張せんとするのにはナショナル・フレクシヨンがある。タムリンを中心とした國民參議會議員が中樞をなしてゐる。全體として土人啓蒙運動のリーダー達は、日蘭會商前後において殆んど全部やられてしまつた。オランダが會商を考慮に容れての政策かどうかは知らぬが、時節柄にみてそんな氣もする。

**久保** 現存せる指導分子は新聞經營に隠れて、討論によつて土人の覺醒を待つ方法を探つてゐる。

**谷口** 従來ヨーロッパへ子弟を送つてゐた蘭印の土人有力階級のほか一般にエジプト、英領インド、フィリッピンの學校へ子弟を送るものが多かつたが、最近日本

へ留學することが眞剣に考へられてゐる。

**有馬** 日本はまづかういふ根柢的問題に眼をつけるべきだ。日蘭會商を開いたからといつて、日本が南洋で一舉に相當の發言權を獲得しようといふのは蟲がよすぎる。日本が今日まで南洋で幾何の犠牲を、資本の上においても人間の上においても拂つたか、日本はこれからほんとに南洋に犠牲を拂ふべきであり、この意味からすれば會商から大した結果が望まれないことなど當然すぎる當然だ。滿洲やシベリヤに對するやうな發言權を日本が南洋について持てないのは、過去に拂つた犠牲から量的に算出することが出来るではないか。

**川津** しかし土人の啓蒙運動には未來はあると思ふ。

和蘭が力瘤を入れる

## 船舶問題はどうか

### 始末に了へぬ砂糖の押付け

鈴木 天野さん、船舶問題は如何です。會議當面の重大問題となつて來てゐますが。

天野 船舶問題を會議に加へることの不可なことは、すでに我々當業者としては言ひ盡したつもりだが、第一に斯様な問題を政府間で取り極めてみても、第三國の船が割り込んで來た時適當な方法がない。第二にオランダに對して政府交渉を認めなければ、同じ要求が各國から續々持ち込まれるでせう。それから例の國旗問題といふ奴ですが、國別に荷を割當てるといふやうなことを認めたら、もし各國が同様な要求をして來た場合日本はどうするか。この問題は日本海運全體の問題として、對世界關係に於て考へてみるべきで、斯る場合結局日本としては足を取られる結果

になる。將來の發展性といふものにつき、老衰國や弱小國と同じ列に加はることを認めるものであつて、それでは今日我々が多大の犠牲を忍んで維持してゐる航路といふものは、全く無意義なものとなつてしまふ。

鈴木 あなたの方の南洋航路も犠牲を拂ふばかりですか。

天野 目下では犠牲ばかりです。最近では——これは甚しい例ですが——七千噸の船にスラバヤから百八十噸の荷物を積んで歸つたことさへある。

鈴木 代表部では船舶は民間に商議せしめ、代表部よりオブザーバーを出すといふやうな案も考へてゐるらしいですが。

半田 駄目でせう。日本の情勢ではそれも許すまいと思はれます。全部的に民間に委せるのがいいと思ふ。

鈴木 オランダがあんなに船舶問題に力瘤を入れる眞の理由は、どこにあるのです。

天野 K・P・Mやジャバチャイナが參つたら銀行が參ります。それから有関金利

階級が致命的の打撃を受けますから、とてもおつとしてはゐられないでせう。會商問題に船舶問題が現はれたわけで、前途の見据えもつかぬ先から、もう船會社の株價は一割前後騰りました。

鈴木 K・P・Mもプールに割り込まうといふのではないでせう。

天野 日本航路は持つてゐませんからK・P・Mの場合は、この沿岸航路について優位を確保しようといふのです。本来沿岸貿易については、各國とも他國船を認めないのですが、蘭印には英國との間にスマトラ條約といふのがある。これによれば英國船は蘭印沿岸の航行貿易につき、和蘭船と同様自由たるべしといふことになる。和蘭としては随分この條約には手を焼いてゐるらしいが、破棄することも出来ぬらしい。そこで最惠國條約を有する他の第三國の船舶は英國船と同様——結局和蘭船舶と同様に航行貿易出来るかといふ問題ですが、今のところはつきりした解決はついてゐない。たゞ他の國におけるよりも、沿岸貿易が自由だといふことになりま

す。日本の第一虎丸といふ二百噸そこ／＼の船が、沿岸各地を航行してK・P・Mに數十萬圓の打撃を與へてゐるといふやうなこともある、K・P・Mとしてはこの際これ等もなんとか始末をつけ、併せて將來に亘り日本船との分野をはつきりしようといふのでせうが、これを商議に加へるためには、それ以前に先づ日本の船會社に對して相手方を作らねば、日本航路を持たぬK・P・Mとしては形が整ひません。そこで私の社と行きがゝりになつてゐる通輸送契約といふやうなものを、この際確實に結んで、然る後に商議に加はるといふやうな事を考へてゐるらしいが、いづれにせよ半田さんの言ふ通り、會商に船舶問題を持ち込むことにはならんと思ひます。

鈴木 砂糖問題はどうです。私が總督に會つた時も、この問題ばかり繰り返して話してゐましたか。

有馬 蘭印の經濟政策が世界的風潮に立ち遅れたと同様——或はそれ以上蘭印の砂糖政策は立ち遅れとなつてゐます。スラバヤに積んである砂糖などは、下の方

は包みが腐つてこれを包装し直すには莫大な費用が要るし、包装したところで賣れる見込みはなしといふ有様で、全く手のつけられぬ状態となつてゐます。パタピヤで我々が嘗めてゐる砂糖は、三年前のものです。印度の糖業が今日の如く發達した以上、蘭印の砂糖は生産をフルの状態の半分に減らしても、まだどうかと思ひます。それに砂糖は各國とも自給策を採り、それが最近漸く實を結びかけてゐるのだからこの點からみても蘭印の砂糖は悲觀です。オランダ本國さへ、蘭印から買ふ砂糖は九萬噸かそこらではなかつたかと記憶します。とにかく驚くほど少額です、それを日本に買へと押しつけてゐるのだから無理です、日本商品の大切の華客としての蘭印のことだから、出来るだけ何か買つてやりたいのだが、要らないもの、引き合はないものを買ふことは出来ない。石油なんかはいと思へば値段が高すぎるし、その上蘭印の方から買つて貰ひたくないといふのだから始末が悪い。しかし我々としてはほんたうの意味において、蘭印とのバター制といふことについてよく研究

してみたいと思ふ。バター制の嚴密なる意味はともかく、新しい貿易原理の一つとしては、十分考へる餘地があるし、且つ原料國たる蘭印とのバター制は、將來に對する遠大な國策に立脚して研究してみたら得るところが相當あると思ふ。たゞ目前に餘つてゐる物を今直ぐ買へといふやうな注文に對しては、餘り満足を與へ得ることは出来ないと思ひます。

鈴木 色々有り難うございました。問題はまだ色々ありますが、遅くなりましたからこれで終りいたします。

11.12

11.12

昭和九年十一月七日印刷  
昭和九年十一月十二日發行

「日蘭會商の真相」 定價十錢

不許複製

編輯者兼  
發行者

大阪市北區中之島三丁目三番地  
株式會社 朝日新聞社

大道弘雄

印刷者

大阪市西區阿波座中通二丁目四番地  
井下書齋印刷所

井下精一郎

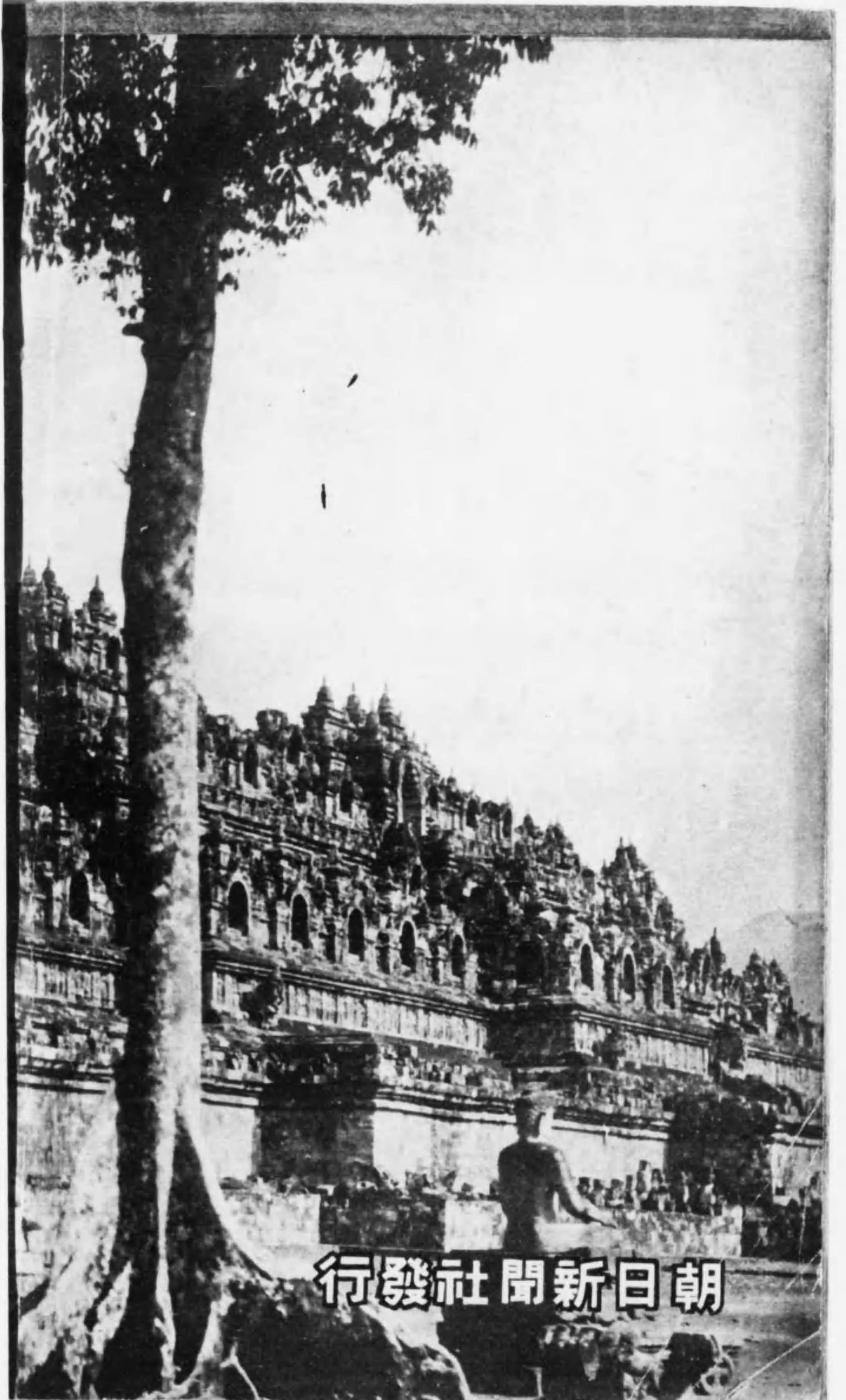
發行所

大阪市北區中之島  
三丁目三番地

株式會社 朝日新聞社



終



行發社聞新日朝